

土地改良団体における男女共同参画

合併を契機とした女性理事登用事例

南砺市土地改良区

所在地：富山県南砺市
面積：7,220ha 組合員：6,622人
総代：81人（うち女性－）
理事：27人（うち女性1名）
監事：4人（うち女性－）
職員：14人（うち女性6名）

令和4年2月1日に富山県南砺市内の5土地改良区（福野町土地改良区、城端土地改良区、井口村土地改良区、井波町土地改良区、福光町土地改良区）が合併し誕生。富山県内最大規模の土地改良区。

すぎもり けいこ 杉森 桂子さん

合併を契機として設けた全域枠（学識経験者枠）から選出。富山県初の土地改良区女性理事に就任（令和4年4月）。現在1期目。

理事就任以前も、農業委員、農業協同組合理事、土地改良区の総代、旧井波町の男女共同参画推進委員等の役職を歴任。



Q. 理事の仕事内容は？

A. 土地改良事業の実施に関して地元調整等を担っています。

Q. 普段のお仕事は？

A. 南砺市井波地区において、米、里芋などの生産を行っています。また、NPO法人グリーンツーリズムとやま理事、とやま帰農塾南砺塾塾長を務めるなど、都市農村交流やグリーンツーリズムの推進にも取り組んでいます。

Q. 声がかかった時の気持ちは？

A. 農協理事や農業委員の経験があったため、土地改良区理事のオファーがあった時も抵抗はありませんでした。また、土地改良区の役員には顔見知りが多かったため、違和感なく溶け込むことができました。

実際に理事をやってみて・・・



- 農協理事や農業委員の経験が役に立っていると感じます。土地改良事業実施の際、理事は地元調整役となるため、土地改良事業の仕組みを理解しておく必要があります。理事として活躍するためには、土地改良に関する知識が必要不可欠であり、勉強会や研修会等を開催するなど周囲のフォローアップが必要だと感じました。
- 「女性だからできない」ではなく、「女性だからできる」ことがあります。食を支える土地改良。女性ならではの視点を取り入れてはいかがでしょうか。
- 土地改良の発展に向けて頑張ります！

杉森理事登用の効果も現れています。

- ・ 杉森理事の真摯に取り組む姿を見て、他の理事も刺激を受け理事の業務に奮闘しています。
- ・ 役員会において積極的に発言をいただいております、活発な議論が行われています。

男女共同参画に向けて！

○地域の女性農業者等とつながりが持てるネットワークの構築

最近では土地持ち非農家が増えており、土地改良区と農業者のつながりが希薄になっているため、女性理事候補者の掘り起こしに苦労します。そのため、農協、農業委員会や地域の女性農業者とのつながりを持つことが大切だと感じます。

また、とやま水土里ネット女性の会を活用し、女性農業者のネットワークを作った上で候補者の掘り起こしを行うことが有効だと考えています。

○女性理事登用に向けた環境づくり

土地改良区を女性活躍の場とするため、女性理事複数名の登用や女性理事登用の役割の明確化など、女性が不安なく理事に就任できる環境づくりが必要だと感じています。

○女性理事登用に向けたメッセージ

我々には、土地改良をより良くし次世代につなげていく責務があります。女性理事登用が土地改良区の発展につながると信じて、次世代のためにも前向きに取り組んでいきましょう。



定司理事長

小松東部土地改良区における男女共同参画

～父から組合員資格を承継した女性の理事登用～

小松東部土地改良区

所在地：石川県小松市

面積：286ha 組合員：651人

総代：40人（うち女性0人）

理事：15人（うち女性1人）

監事：4人（うち女性0人）

職員：3人（うち女性2人）

(R7.1.31現在)

たむら あけみ
田村 明美さん

- ・令和5年3月に就任。現在1期目。
- ・父親が個人農業経営者（水稻、葉牡丹を栽培）で、24年にわたり土地改良区の役員を歴任（理事、副理事長、総括監事）。
- ・令和4年度に父から経営移譲、組合員資格を承継。
- ・定年まで勤めた民間会社に現在も再任用で勤務している。



Q 理事の仕事内容は？

A 総務会計委員として、総代会の受付など主に事務局のサポート的な仕事をしています。当土地改良区では、21世紀土地改良区創造運動の一環として地元高校生と連携した用水路の清掃ボランティア活動を実施しており、そこに参加して花苗の植栽などの環境整備も行っています。

Q 理事を引き受けたきっかけは？

A 父から組合員資格を引き継いだ際、林副理事長から理事就任のお話がありました。私自身は民間会社に勤めており農業に深く携わってきたわけではありません。会社員との両立に不安もありましたが、自分にもできることがあればという思いでお引き受けしました。

年4回の理事会は会社の休暇を取って出席しています。自分のように仕事（本業）を持っている理事が他にも多くいて、両立できるよう事務局が早めに日程調整してくれます。

女性理事＆女性職員の両輪で男女共同参画を推進！

「女性事務長、女性職員の存在が安心材料の一つ」（林副理事長）

- ・当土地改良区では、組合員の方が運営に上手く受け入れるのではないかと考え、員外ではなく員内での登用となりました。
- ・地区内で役員候補者を探していた際、私（副理事長）と田村理事の父親が従兄弟ということもあり、ご本人に理事就任をオファーしました。
- ・分からないことがあれば女性事務長に相談ができるということも、理事就任にあたり安心材料の一つとなったようです。
- ・女性理事登用は、時代、世の中の流れです。理事会でも、田村理事登用について反対意見はありませんでした。
- ・女性に限らず初めて理事になる人は不安を抱えていますので、就任後のフォローが不可欠だと思います。
- ・男性でも役員や総代のなり手が減ってきており、女性登用を進めていかないと今後の土地改良区の運営は立ちゆかなくなります。また、職員にも女性の登用が必要です。当土地改良区では、女性事務長の後進の育成もあわせて進めています。



宮崎事務長

林副理事長

「事務局にとっても、女性理事がいると相談しやすく心強い」（宮崎事務長）

- ・事務局としても、女性理事がいることで、理事との距離感が縮まった感じがして相談がしやすく、心強く感じています。

Q 実際に理事を経験してみてどうですか？

A 長年土地改良区の役員をしてきた父の姿を見てきていたものの、その業務内容までは知りませんでした。最初は理事会の内容も全く理解できませんでしたが、他の理事に聞いたり研修会に参加したりするなど勉強を重ね、少しずつ理解できるようになりました。当土地改良区の事務長は女性で他にも女性職員がいるため、質問や相談がしやすく助かっています。

Q 今後やってみたい仕事は？

A 理事になって、農業用水が果たす役割や土地改良区の地域での役割について、自分の中である程度理解できるようになりました。私の周りには土地改良区のことを知っている人は少ないので、自分が少しでも多くの人に土地改良区について伝えることが、土地改良区のPRにもなるのではないかと考えています。